

# 危惧される南海地震の対策に 耐震診断を受診しませんか？

ご希望の方は、建物の登記簿謄本または建築確認通知書と印鑑をご持参のうえ、市住宅課までお申し込みください。

## 【申込条件】

住宅または建築物の所有者で、平成23年度分までの固定資産税を完納している方です。  
※共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要。

## 木造住宅の場合

### 【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に着工したもので、左記要件を満たす住宅が対象です。

- ① 現在居住している住宅（小松島市内に限る）
- ② 在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅（木質プレハブ工法や2×4工法は除く）
- ③ 地上3階までの住宅（併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含む）

### 【受付期間】 ※土日祝日は除く

5月7日から12月28日まで

### 【自己負担金】

一戸建て 3千円

二戸建て以上（共同住宅など） 6千円

### 【募集戸数】

120戸程度（申込先着順）

## 木造住宅以外の建築物の場合

### 【対象となる建築物】

昭和56年5月31日以前に着工したもので、左記要件を満たす建築物が対象です。

- ① 特定建築物（病院やマンションなど）
- ② 地震により倒壊した場合、市が指定する道路を閉塞させるもの
- ③ 市が緊急一時避難所に指定したもの

### 【受付期間】 ※土日祝日は除く

5月7日から9月28日まで

### 【募集棟数】

耐震診断は2棟、改修補助は1棟程度を予定。

## 【耐震化相談窓口および 申込・お問い合わせ先】

市住宅課（市役所2階）  
TEL 32・2120  
FAX 32・7800



## 木造住宅耐震改修工事に 補助金を交付します

市が実施する耐震診断を受け、総合評価が0.7未満と判定された木造住宅で、総合評価が1.0以上となる耐震改修工事を行う住宅が対象です。

ただし、建て替え工事の場合は該当しません。

### 【受付期間】 ※土日祝日は除く

11月16日まで

### 【募集戸数】 10戸程度

原則として申込先着順です。

### 【補助金の額】

耐震改修工事が90万円以下の場合、当該工費の3分の2（最大60万円）を補助します。

耐震改修工事が90万円を超える場合やリフォームを同時に施工した場合には、90万円を超えた当該工費分の5分の1以内（最大20万円）を更に補助（合計最大80万円）します。

## 木造住宅耐震化・リフォーム工事に 補助金を交付します！

木造住宅の耐震化を推進するため、「耐震化工事」や「リフォーム工事」の経費を一部補助します。ご希望の方は、左記2事業とも市住宅課（市役所2階 ☎ 32・2120）までお申し込みください。

### 【申込受付】 5月7日から（土日祝日は除く）

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで

## ◆住まいの安全・安心なリフォーム支援事業（徳島県）

市が実施する耐震診断を受け、総合評価が1.0未満と判定された木造住宅を対象とし、補助対象工費の2分の1以内（最大40万円）を補助します。

### 【対象となる工事】 ※左記要件を満たす工事

- ① 補助金の交付決定後に着手する工事
- ② 平成25年2月28日までに、完了実績報告書が提出できる工事

お問い合わせは、徳島県県土整備部住宅課建築指導室耐震化担当（☎ 088・621・2598）まで。

## ◆小松島市木造住宅簡易耐震リフォーム支援事業

市内に居住し、『住まいの安全・安心なリフォーム支援事業（徳島県）』補助金の交付決定を受けた場合、同補助金の確定額4分の1以内（最大10万円）の補助を受けることが出来ます。

### 【募集戸数】 10戸程度（原則として申込先着順）

お問い合わせは、市住宅課（TEL 32・2120 / FAX 32・7800）まで。